

大正期における性科学の受容

—近代精神医学と性の関係—

原 田 理 子*

要約：

「日本はかつて男色文化があったため同性愛に寛容である」という認識が広くある。しかし実際、日本は異性愛主義が根深く存在する社会であり、そのために同性愛者は抑圧されている。本論文では、その「異性愛」「同性愛」という二元化が起きた時期に焦点を当てている。そして、「同性愛」という概念がどのような言説と、社会状況によって生み出され、定着したのかを明らかにすることを目的とした研究の一部である。江戸時代まで存在した「男色」と「同性愛」は異なる概念であること、本論文は「同性愛」概念の成立に大きな影響を与えたクラフト＝エビングの言説が、精神医学とともに入ってきたこと、その言説がどのようなものであったかを詳らかにすることを目的とする。そして、その言説を受容した背景には、人種の繁栄を切望する優生学的な国家的戦略と、権力と言説が相互に強化しあい、規律権力へと向かう近代化が関わっていると考察した。

キーワード：近代精神医学、性科学、同性愛

1. はじめに

本論文は、同性愛者が歴史的に日本社会の中で、いかに抑圧され差別されるに至ったかを検証していく研究の一部である。日本に「変態」という言葉を定着させ、「同性愛」という存在を生み出したのは、大正期に活発に議論された性科学（セクソロジー、性欲学、通俗性欲学）である。そして性科学が日本社会に根付き、議論されるきっかけとなったのが、オーストリア・ドイツの性科学者であり精神科医であったクラフト＝エビングの書籍を翻訳した『変態性欲心理』の存在だった。そのため、本論文では「同性愛」が日本にうまはれはじめた萌芽期であり、同性愛／異性愛という二元化が起きた大正期に焦点を当てる。『変態性欲心理』の言説が日本に取り入れられ、受容されたことによって、「同性愛」が成立した背景にはどのような社会状況があったのかを、先行研究を参照しつつ考察する。研究方法としては、文献研究の方法をとる。

まず本論文における言葉の定義を示しておきたい。本論文で分析対象とする、性科学の言説が生み出された大正時代は、「同性愛」概念がつくられはじめた萌芽期である。その為に、文脈によって「同性愛」が同性間性交という行為を示す場合と、単なる性的欲望のみを指す場合など、曖昧な状態にある。したがって「同性愛」は現代の同性愛概念よりも、より広い観念として扱う。また、それらを指す語彙も同性色情、倒錯症、顛倒色情など異なる語彙が使用されているが、それらを全て「同性愛」と捉える。性科学という用語についても、時代によって呼称やその科学が示す範囲が異なる。本論文においては、クラフト＝エビングによる書籍の翻訳本である『変態性欲心理』出版がされた時代に、人間の性、とくに逸脱した性に関する科学的な知を性科学とする。

本論文と近い先行研究はいくつか存在する。古川誠による研究（1994）は、日本において男性同士の性愛関係が、時代によってどのように捉えられるかを検討している。竹内瑞穂による研究（2014、2016）は、性欲という概念の成立、そし

* 関西学院大学大学院人間福祉研究科博士課程後期課程

てその受容が文学という場においてどのように展開されたかを検証している。赤枝香奈子による研究(2011)は、女性同士の性愛関係の捉え方を、ロマンティック・ラブを分析の視点としている。前川直哉による研究(2017)は、男性同性愛者が同性愛というアイデンティティをいかに受け入れたか、という点に主軸を置いて、同性愛概念を分析している。

本研究のテーマと特に近接した研究として、赤川学による『セクシュアリティの歴史社会学』(1999)がある。赤川は、近代セクシュアリティの言説に関する広範な研究を行い、近代日本(1870~1970年代)における、性・性欲に関する言説の形成と変容を、言説分析・歴史社会学の手法によって分析している。性・性欲に関する言説の変容を追うことで、オナニー有害論の形成と変容を検証している。

以上のように、同性愛や性欲に関する言説の先行研究は、膨大とは言えないまでも存在する。しかし、当時の時代的限界もあり、性の言説の中で中心的に語られるのは、男性の性についてである。「同性愛」は新しい語彙として登場し、男性のみに限らなかった。しかし、男性の性にのみ焦点を当てる研究が多いのは、資料として多いのが圧倒的に男性であることと、現代の男女間における性力学も関係している。本稿は、男女間におけるジェンダーバイアスも加味しつつ、「同性愛」形成を受け入れ、後押しした背景には何があるのかを明らかにすることを目的とする。そこに、本研究のオリジナリティがある。そのために、当時の社会がどのような状況であったかを重視し、日本社会が「同性愛」をどのように受け入れたかに焦点をあてる。

日本社会が受け入れた「同性愛」を形づくったのが性科学だった。性科学は精神医学の一分野として西洋から日本に入ってきた。それはその後、通俗化し正統なアカデミズムからはやや離れてしまうものの、医学というバックグラウンドを持っていたことによって人々にもたらした影響は大きかった。その最も深刻な影響として考えられるのが性の統制と抑圧だったと考えられる。

それ故に、本論文の視点としては、同性愛者への抑圧がなぜ生み出されたかを問うことに重点を

置きたい。科学と権力の関係について明らかにしたフーコーは『性の歴史I』において、弾圧を糾弾する側と、弾圧を守る側が結果的に同じ前提を共有していることで、お互いを強化しあっていると主張した(Foucault=1986: 15-16)。つまり、抑圧を批判するよりも、その抑圧が前提にしている言説に疑問を呈することが、真に抑圧への抵抗となるのではないか。そして、現在広く受け入れられている価値観の起源を理解できれば、私たちはその正統性を疑いはじめ、抵抗できるようになる(Foucault=1981: 303-306)。同性愛やその当事者の人々が抑圧を受けている現代の問題を、その起源がある過去まで遡ることで、抑圧への抵抗を試みたい。

なお資料からの引用の際は、現代では差別的とされる表現も引用文献に従ってそのまま引用した。また、引用時には旧漢字を新漢字に改めた。また、研究倫理については、日本学術振興会『科学の健全な発展のために』(2015)の「人文・社会科学分野における個人情報などの取扱い」(2015: 42)に則った。

本論文の構成は、次章で性科学が日本に入ってくるよりも前、まだ「同性愛」が生まれる前の江戸時代に、同性同士の性的関係がどのように捉えられていたのかを見る。その後、明治時代に西洋からの価値観が入り、日本社会がどのように変化したかを概観する。言説が当時の社会と影響を与えあっているのであれば、その社会状況を見る必要あるからだ。続く3章では、『変態性欲心理』が精神医学として入ってきたことを指摘し、それ故に優生学的な影響を強く受けていたこと、そして『変態性欲心理』における「同性愛」がどのような内容だったかを見る。4章では、それらを踏まえたうえで、「同性愛」という言説がいかに受け入れられたかを考察する。

2. 時代背景

2-1. 江戸時代までの男色文化

江戸時代までは男色と呼ばれる男性同士の性的関係があり、それ故に「日本は同性愛に寛容である」と言われてきた。しかし、今日的に言われる同性愛と男色は様相を異にするものであった。そ

のことを知れば、「日本は同性愛に寛容である」という説に疑いが生まれる。

男色とは、男性が男性に対して抱く性的欲望のことを言い、男性が女性に抱く性的欲望を女色と呼び、それぞれに伴う行為も同様に呼んだ。そして男色、女色は行為だけを示すものではなく、欲望や感情も含む漠然とした広い概念として捉えられていた（前川 2011: 25）。男色においては男性二人が深い思いやりと情によって結ばれた絆を「兄弟の契り」と考えた（Leupp = 2014: 200, 202）。十代の若いころにこの契りを交わした武士たちの中には生涯この繋がりが続いた例もあったが、武士のほとんどは女性と結婚し、子を成して家を存続させていく（板坂 2017: 19）。つまり一部の例外を除き、男色とは女色と両立するものであった。

男色には性的関係を結ぶにあたっていくつかの暗黙の了解が存在した。武士たちの男色関係の大きな目的は絆を深めるためのものが多く、同時に年上のもが年下の者を教え導くためのものでもあった。そのため武士の男性たちが同性同士の性愛関係を経験するのは、十代の初めごろに年上の男性、特に忠義を示すべき相手から声をかけられて、という経緯をたどるものが多い（Leupp = 2014: 82-86）。そしてある程度の年齢になっても、少年に求愛することは好ましくないと考えられていた（板坂 2017: 29）。男色の対象としては十二歳から二十歳までの九年間が好まれた（板坂 2017: 28）。これらは男色が少年愛的な色合いを持っていたことを示す。さらに、必ず年上の者が挿入者で、年下の者が被挿入者でなければならなかった。これは儒教的な価値観からであるといわれている（Leupp = 2014: 243）。男色においてこれは絶対視され、常に年長者と年少者という上下関係がそこには存在していた（板坂 2017: 18）。

男色における少年愛的側面は、文学作品にも数多く記されてきた。文学作品の中に描かれている男色と、現実であった男色が必ずしもイコールとは言えないが、文学作品で描かれる稚児と僧侶、稚児と武士の恋物語は、男色のあるべき姿、理想の形として捉えられてきた（板坂 2017: 27）。文学における稚児物語の多くが、稚児を美しいはかなげな少女と見間違えそうな美少年として描いて

おり、彼らは僧侶や武士たちをさらなる高みへと導く神聖な存在として描かれている（佐伯 2015: 8）。稚児の外見は少女的、もしくは女性的に描かれるが、もちろんその肉体は男性である。また、武士の男色相手として多く登場する元服前の少年たちも、外見的には女性的で肉体的には男性であり、精神的にも死を恐れない勇猛さを持った、男性的存在として描かれている（板坂 2017: 49）。つまり、成人前の少年たちは男女両性の特徴を持つ、両性具有的な存在と考えられていた。

稚児等の未成年の少年たちは肉体的、そして時には精神的にも強い男性であるが、年上の成人した男性に対して被挿入者となり見初められる対象という点において、外見的だけではなく立場的にも女性と同等の存在になる。「セックスにおいては男性であるがジェンダーは女性」（佐伯 2015: 16）という存在である。このような仕組みによって、僧侶や武士たちの社会の中で、少年たちがジェンダーとしての女性性を持つことにより実際の女性を排除し、男性のみの社会を作り出すことに成功した（佐伯 2015: 22-23）。男色では少年だけではなく、若い女性的な外見を持つ歌舞伎役者たちが好まれたことも、この関係が女性を排除した、ホモソーシャルの延長によって結ばれる性的な関係と捉えることができる。

資料は少ないが女性同士の性的関係もあったといわれており、江戸時代の遊郭を描いた絵巻物には、男装して遊郭を訪れる女性の姿も描かれており、江戸の吉原には女性客を対象とした遊女を持つ遊郭も存在した（Leupp = 2014: 268）。しかし、女性同士の性的関係を指す言葉は存在せず、史料も乏しいため江戸時代の女性同士の性的関係に関する研究の蓄積は乏しい。

戦闘者としての存在意義を持っていた武士たちが持つ武士文化は女性嫌悪的であり、公家文化の中にあつた恋を重視する要素を排除していった（小谷野 2008: 105）。恋愛が神聖視され婚姻関係を結ぶ相手との間に恋愛感情が必要とされるようになったのは、明治時代に西洋から流入した思想で、これが広く知られ実践されるようになるのは近代以降である。

以上のように、男色は女性嫌悪や少年愛、年齢差による上下関係と密接に絡み合い、現在でいう

同性愛とは異質な概念であったことは確かだ。つまり、江戸時代に存在したものは現代的な意味での同性愛とは認識されていなかった。

2-2. 明治維新

明治期に入ったことで、社会は江戸時代から大きく変化した。日本が近代化へと進み始めたのだ。本節ではそれによって価値観の変化があったことを改めて確認したい。

明治維新によって250年以上続いた江戸幕府が終わり、西洋をモデルとした近代国家が築かれ始めた。開国によりアメリカ、ヨーロッパの価値観が流入し、それまでの価値観が覆され社会の在り方が大きく変わった時代である。本節では海外からの思想、価値観の流入によって日本社会でどのような変化が起こったのかを追う。

幕末に安政の五カ国条約によって国が開き、不平等条約を結ばされた日本にとって明治時代の最大の目的は西欧が認める近代国家を成立させ、国際社会に承認させること、そして不平等条約を撤回させることだった。近代化を目指すにあたって政府は外交に勤しむだけではなく、西欧をモデルとした法典の整備、憲法の成立、近代社会の成立を目指さなくてはならなかった。そのため明治政府は、日本を近代的で進んだ西欧的な国に変えていく、いわゆる欧化政策が採られた。明治初年から来日する外国人からの視線を恐れて、政府は生活や性に関わる日本古来の風俗慣習を西欧的なものに変えるべく、法的規制に取り組み、民衆の生活の細部にわたって、それまでの風俗を規制した(牟田 1996: 130)。

この時代につくられ、その後社会に大きな影響を与えていく法律といえば、明治民法がある。「家」制度は家長制的性格を有するために、単純に江戸時代から引き継がれてきたと考えられることもある。しかし明治民法に表れているような「家」制度は、近代的な家族観と考えられている(上野 1994: 75)。近代的な民法典の制定作業は1870年から始められたが、そこから1890年に公布された旧明治民法に、西洋的すぎるという批判がされ、論争が展開され施行が延期になり、最終的に明治民法が成立したのは1898年であった。明治民法は、先祖代々の「家」の存続を重視す

る、旧武士階級の家長制家族秩序を法制化したもので、この法律から、日本独特の「家」思想が出来上がり、日本の家族関係を支配することになる。

ここで規定された家族制度は、戸主権と家督相続を柱としており、家長たる戸主が、全家族員に対して、絶対的な権力を持っていた。既婚女性は「妻の無能力規定」「夫婦財産制における夫の優位」「離婚原因における姦通の取り扱い不平等」などに体现されたように、民法上、夫である男性に従属を強いられ、家庭内では良妻賢母の役割を規定された(今井 2004: 25)。また、結婚すると強制的に同姓となることを定めたのもこの明治民法からで、更にこの当時は夫の家の氏を名乗ることが強制されていた。富国強兵を目指した政府は、国民の三大義務とされた、徴兵制、納税、義務教育のために、すべての国民を掌握する必要があるが、その基礎に「家」をおき、家長=戸主を通じて家族員を把握する形をとった(折井 2015: 168)。

明治半ばから後期にかけて日清・日露戦争が起こり、欧化政策だけではなく、軍国主義的思想も進められていく。人口の増加、次世代の兵士育成という必要に迫られる。そして日清戦争前後に、人口増加を促すための施策としての「新産婆」が登場し、フランスの刑法をモデルとした墮胎罪が1880年に成立し、墮胎、嬰兒殺しの禁止法規定が定められていく(藤目 1997: 121)。その後、日露戦争から第一次世界大戦にかけて、軍国主義が強まっていくなか、墮胎罪取り締まりが強化され、起訴人数は増加していった(藤目 1997: 121)。国家による性の統制が行われ始めた時代でもある。

このように、近代国家となるべく欧化政策が行われた。しかし、急速な欧化に対して異議を唱え、封建時代の武士道的価値観や儒教思想という、伝統的な日本の思想に立ち帰ろうとする動きも起こる。結果として一夫一婦制を進め男女同権論を謳う西欧的思想と公娼や妾を公認する、旧来的な価値観が混在する社会になった。

では、同性同士の関係はどのように受け止められたのかを見ていく。前節でみたように、江戸時代までは当たり前存在するものとして考えられ

ていた男色が、キリスト教を基盤とした西洋の異性愛主義が入ってきたことによって、不道徳で野蛮なものと考えられるようになった。この動きに拍車をかけたのが、1873年に施行された刑法典「改定律例」の第266条に記された鶏姦罪だ。これは同性、異性問わず肛門性交を行った者を罰する刑法だが、主に男性同性愛者を取り締まり対象とした。それまで男色を罪とする考えは日本には全く存在しなかったが、はじめて犯罪化された「鶏姦」という言葉は「男色」とは異なる意味付け、認識がされており、明治以降明確化されていく同性間性交に対する否定的な意味が含まれ、同性との性行為への意味が異なって認識された（田中2017: 197）。

鶏姦罪によって逮捕された人々に関する記事が新聞に載るようになり、その記事が人々の間に鶏姦（男色）は犯罪だ、という意識を定着させていった（前川2011: 30）。しかし、この鶏姦罪は1880年に明治刑法を制定する際に消える。この刑法が存在することは、日本に男性同士の性的関係を持つ人々が存在する、ということ海外に示すことと同義だと考えられるからだ（長2015: 118）。明治初期に、同性同士の恋愛を知られてはならない、隠さなくてはいけないものとする思想が出始めた。

男色が「不道徳で野蛮」とされ、鶏姦罪という刑法まで制定されても、男色がもてはやされていた社会がある。男子学生たちは男色を硬派な趣味と考え、女性と交際する学生を軟派な存在とした（前川2011: 35）。男性と性的関係を持つことで男はより男らしくなれるという考えを持ち、硬派の学生たちは年下の男子たちと性的関係を持つことを素晴らしいことだと考えていた（前川2011: 40-42）。1909年に発表された森鷗外の小説『キタ・セクスアリス』でも明治十年前後の学生男色が描かれている。『キタ・セクスアリス』で出てくる男色も、前近代的な年齢差を基盤とした年長者から年少者へ向けられる欲望が主だった（黒岩2009: 304）。この学生間の男色は学生の墮落とされ、風紀問題として新聞や教育雑誌等で度々取り上げられている（渋谷1999: 34）。

男子学生の間で男色が、硬派な趣味であると持て囃された背景には、江戸時代までの男色文化が

理由にある。男色は戦士性のアイデンティティと結びつき、男らしさと結びついていた。明治後期頃は日清・日露戦争が起こり軍国主義の強まりとともに「男らしさ」が賛美されるようになっていったことも、男子学生の間での男色の広まりと関係があるといえるだろう。

この時点においてもまだ現代的な意味での同性愛は存在しない。相手を慕う感情や性的な欲望などより漠然とした曖昧さを持つ概念とされていた、男色の時代である。しかし、まだ男色文化が残る時代にあらわれた鶏姦は、性行為特に肛門性交そのものを意味しており、年長者から年少者へと向けられる一方的で理不尽な行為というイメージが定着していった（前川2011: 63）。そして、男色の時代が終わり、「変態」の時代が来る。

3. 精神医学と性科学

本章では、性科学が精神医学として入ってきたことによって、男色あるいは鶏姦とされていた関係が「変態」へと変化していく様子を検証する。その際に『変態性欲心理』がどのような影響を与えたかを明らかにする。

3-1. 精神医学の日本への導入

本節では、性科学が精神医学として入ってきたことによってより説得力を持って受け入れられた導入時の様子を明らかにしたい。日本の医学界はドイツ語圏からの影響を強く受けている。幕末に至るまで、日本の医学の主流は漢方とオランダから入ってきた蘭学であった。しかし、明治維新後、国策としてドイツから医学を導入することになった。1871年にはドイツからレオポルド・ミュラーとテオドール・ホフマンが招かれ、当時の東京医学校で教育にあたることになった。その後ミュラーとホフマンが帰国すると、1876年には同じくドイツからエルヴィン・ベルツが来日して、内科学の講義を行う。日本初の精神医学講義もこのベルツによって行われた。

岡田靖雄によると、外国人教師が日本の精神医学にもたらしたものはおおきけれど、さほど継承されなかったとしている（岡田2002: 128）。しかし、多くの外国人医師がドイツ語圏から来たとい

うことは、その後の日本の医学界に影響を与え、ドイツ語圏からの知を継承していく流れになったのは確かだろう。なぜなら日本の近代精神医学を担っていた人々の多くが、ドイツ語圏への留学経験者だからだ。

1886年からは精神科講座が日本で初めて帝国大学医科大学で開かれ、初代教授にはドイツ留学から帰国した榊俣が就任することとなる。当時榊の下で助手をしており、のちに日本の精神医学の生みの親ともいえる存在になっていく呉秀三は1897年から1901年までオーストリア、ドイツなどのドイツ語圏へと留学する。呉は帰国と同時に教授に就任した。ヨーロッパで最先端の医学を学んできた呉の下には、多くの学生が集まり、彼らはその後帝国医科大学や医科専門学校の精神医学講座の教授へと就任していった。呉を介してドイツ語圏の精神医学の学説が、日本全国へと広がっていくことになる。

では、『変態性欲心理』が日本に入ってきた経緯に少し触れていきたい。1913年に出版されたこの書籍は、1886年にクラフト＝エビングによって書かれた『性的精神病質 (Psychopathia Sexualis)』を邦訳した書籍である。邦訳にあたっては、呉秀三の下で学んだ黒沢良臣が行った。しかし、原著である『性的精神病質』の知が日本に入ってきたのは、1913年よりも20年以上前のことである。その学説をアカデミズムに登場させた人物が、明確に誰であるかを明らかにすることは難しいが、大学アカデミズムにおいては帝国大学医科大学の、初代精神病学担当教授であった榊俣によって1886～1893年頃と言われている(新井2012: 35)。しかし、その学説を日本に浸透させ、呉にその存在を教え、クラフト＝エビングの学説導入の立役者とされているのは森鷗外であった(新井2012: 35)。鷗外が留学していた1884年から1888年は、ドイツ語圏において性の知が整備され始めた時代であった。彼は1889年にクラフト＝エビングの学説から影響を受けた内容の論文を医学雑誌に発表している。また、『性的精神病質』が翻訳されたのも、『変態性欲心理』が初めてではなかった。『裁判医学会雑誌』において「色情狂篇」という題で1891年から1895年にかけて邦訳連載されている。このように、クラフト

＝エビングの言説は様々な手段によって1890年前後から日本の精神医学の中に導入され始めていた。

この時代の精神医学について語る際に欠かせない要素として、優生学とのつながりがある。『変態性欲心理』の中でも、遺伝について言及されており、優生学から影響を受けていることがわかる。そのため、この時代の優生学について、少し記述しておきたい。

優生学は、1883年にイギリスでフランシス・ゴルトンによって提唱される。ゴルトンは『種の起源』を記したダーウィンの従兄弟であり、その思想からの影響を受けている。優生学は、望ましい特色を備えた人間を増やす積極的優生学と、その反対の人間の割合を減らす消極的優生学に便宜上分けることができる。日本では優生学は、1900年以前はまだ萌芽期で、1900～1910年代に海外の言論の翻訳などが紹介されはじめ、優生学が本格的に議論され、運動まで展開されたのは1920年代だった。こう書くと、『変態性欲心理』が出版された時代は、日本において優生学はまだ活発に議論されていなかったように思われる。しかし、優生学が内包する思想に近いものは、それ以前からヨーロッパの精神医学において議論されており、日本の精神医学に影響を与えたドイツ語圏の精神医学にももちろん、反映されている。

精神医学の歴史を紐解くと、精神病の原因として、大きくふたつの説が存在する。精神病を脳の疾患と考える生物学的精神医学の流れと、心理的な原因とする心理学的精神医学である。前者の説の代表的立場は、現代精神医学の基礎となる知を提供したドイツの精神医学者エミール・クレペリンである。そしてその源流はフランスの精神科医であるモレルによって打ち立てられた変質説にある(中谷2020: 39)。それをドイツに紹介したのがメビウス、そしてクラフト＝エビングであった(中谷2020: 39)。モレルは1857年に出版した『変質概論』において、人類が時代とともに退化し、精神・神経疾患の患者が増加していると唱えた。モレルは変質を定義する際に、人類の変種には自然なものとは病的なものがあり、後者が変質であるとしている。そして、変質は遺伝的に伝達され人類の進歩を危うい事態に向かわせると考えて

いた(中谷 2020: 46-47)。

この変質論は日本の精神医学にも影響を少なからず与えているようである。日本の精神医学からの優生思想への最初の言及は、前述のドイツ人医師ベルツで、当時急速な欧米化に伴って現れた、欧米人種との雑婚推奨論に対して、遺伝に注意して慎重に結婚相手を選べば問題ない、という積極的優生学的言説であり、明治・大正期の精神医学からの優生学的分野への言及は、主に結婚問題に絞られていた(小俣 2020: 146)。優生学といえ、1940年に制定された優生保護法や産児調節運動に関連するような、断種や中絶のような消極的優生学という印象が強いが、優生学を生み出したゴルトンはほぼ一貫して積極的優生学を主に論じていたとされ(本多 2022: 23)、日本の精神医学界でも1930年代に入るまでは消極的優生学について論じられることは少なかった。しかし、その積極的優生学も、国民及び人種の繁栄のために論じられており、その背景には第一次世界大戦などの戦争や欧米諸国に並び立つ文明国家になることを目指す富国強兵策からの影響が大きい。

3-2. 『変態性欲心理』と精神医学

では以下、同性愛的な営みが、どのように異常な「変態」的要素として受容されたかを見ていく。そのため、『変態性欲心理』が同性愛についてどのような言説を展開していったかを簡単に見たい。クラフト＝エビングは様々な「症例」を紹介しているが、その全てに、「患者」の親族にどのような精神疾患の人がいるか、ということを書いている。また、遺伝だけではなく、手淫などのマスターベーションも大きな要因と考えられており、潜在的に倒錯的色情を持っているものは手淫によってその色情が促進されるとも信じられていた(Krafft-Ebing=1913: 232, 242)。症例紹介でも手淫をしたかどうかを重要視されており、当時の手淫に対する強い忌避が伺える。クラフト＝エビングはこの「異常性愛」は先天的なものと同後天的なもの二種類にわけることができると考えている。後天的なものは、はじめは異性に性的欲求があった場合を指すが、先天的なものは当初から同性に対する性的欲求を持つ場合と分けており、このような先天的／後天的という区分は、性科学の

みならず、当時の精神医学においても重要な論点だったが、黒岩(2008)の指摘にあるように、区分は不十分で困難な状況にあった(黒岩 2008: 43)。

クラフト＝エビングによるサディズム、マゾヒズムという概念、「同性愛」が先天的と後天的に分けられるという説、「同性愛」は「悪化」する、「同性愛」の「治療」は困難である、などの言説は田中香涯、澤田順次郎、羽太鋭治らを始めとする専門家たちにそのまま受け入れられ、日本の性科学にも反映されていく。クラフト＝エビングの言説は大きな影響力を持っていた。そして精神医学の領域も、この当時は『変態性欲心理』に強い関心を示していた。序文において、呉がこの書籍、そして性科学についてどのように考えていたかがよくわかる箇所がある。

身体及び精神の特質は概ね此色情の統率如何に依つて定まると云つて宜い。色情生活を調節して、資質を強健にし、精力を充実に、情意知能の円熟な発達を遂げ、以て識見の研磨、業作の従事に奮励心を喚起し、生活の歓楽を味ひ、志操を堅実に行ふに至り、延いて社会の秩序的発達乃至政教の調和的整備を挙ぐるを得ば、是れ真に国家民人の為めに大なる利益と謂ふべきである。果して然りとせば、之と同時に此色情に関する心理作用を明らかにするのは人生諸方面に於ける学問研究、並びに実務処弁に就いて最も緊要なことと謂はなければならぬ(呉 1913: 1-2)。

呉が国家のため、そして日本人という人種のためにも、この学問が重要であると考えていたことがわかる。この思想は『変態性欲心理』全体にも通底している。まず第一章から人類の繁栄について述べられている。さらには、「国家的崩壊」の時代は、国民の性的な生活に「奇怪なる錯迷」が現れ、それは現代にまで「精神病的状态に、或は少くとも神経病的状态」として遺伝するとも記している(Krafft-Ebing=1913: 9)。国民の性が国家の興亡に大きな影響があると考え、後の世代にも遺伝し悪影響があると考えていた。

『変態性欲心理』は倒錯した性について広く扱

っているが、特に重点を置いている異常色情は「同性愛」である。そもそもヨーロッパにおける性科学で最も重大な関心は、家父長制の中心となる婚姻制度を脅かす「同性愛」だったと言える(宮崎 2017: 107)。実際に、『変態性欲心理』では「婦女が男子と同格に上り、一夫一婦の夫婦の設立及び法律的、宗教的、並びに道徳的束縛に因る保障に基づきて、耶蘇教国民には一夫多妻的国民殊に同教徒に対し、精神的及び物質的に優越性を生ずるを得たり」(Krafft-Ebing = 1913: 6)とキリスト教的価値観を基盤とした婚姻関係を奨励する言説が登場する。つまり、キリスト教的な道徳制度が成立している社会は、そうではない社会に比べて成熟していると考えている。しかしこの考えは、日本国内で性科学が議論されていく中で、薄まっていく。

先述の通り、遺伝についてもかなり意識がされており、「祖先及び血族の身体的、精神的状態を知り得る場合にありては、其殆ど総てに於て、家族中に神経病、精神病、変質兆候等を証し得るなり」(Krafft-Ebing = 1913: 267)という記述から、「同性愛」という「精神疾患」には遺伝的要因があると考えられていたことがよくわかる。また、先述の通り、「同性愛」は先天的、後天的、があるとされていたが、後天的「同性愛」であっても、何らかの遺伝的要因が後天的に顕在化したものであると考えられていた(Krafft-Ebing = 1913: 226-227)。

精神医学にも共通する、優生学的な思想を根底に有していることが、当時の社会において、さらに受け入れられ易い状況を生み、「変態」とされた「同性愛」を抑圧していくことを肯定していくことになったと考えられる。

以上のように、性科学は当初、精神医学のひとつの分野として入ってきた。しかし、その後時代とともに、精神医学と性科学は次第に離れていく。現在の「変態」は、『変態性欲心理』から始まったことは前述したが、この書籍を起源とした「変態性欲」「変態心理」という言葉、それらを理論的に支えた変態性欲論と変態心理学という学問にその起源がある(竹内 2016: 3)。変態性欲は性科学に近い学問だが、こちらは次第に医師だけではなく記者、教師、文学者などの様々な分野の

人々が「症例」を紹介しながら発展していく。しかし、医師だけではない人々が語ることによって、次第に精神医学からは離れ、大衆化していった。

一方「変態心理」は、精神病や発達障害という精神医学に近いものから、催眠術、テレパシーなども扱っていた。変態心理学は、日本初の心理学者とされる帝国大学教授の元良勇次郎によって早い段階から取り入れられ、アカデミズムの世界でも強い関心が持たれていた。しかし、1910年に元良の弟子でありこの分野をけん引するはずだった福来友吉が、超能力の真偽をめぐる千里眼事件という騒動に巻き込まれた結果、大学から追放され、これを契機に変態心理学も正統なアカデミズムからは外れてしまった(竹内 2016: 4)。

4. 考察

これまで見たように明治維新の後、近代化を目指していくなかで、キリスト教を基盤とした新しい価値観が入ってきた。自由民権運動が勃興し、女性も政治参加をすべく声を上げ始めたが、欧化政策へのバックラッシュと相まって結局それも抑圧されていく。女性は明治民法によって発明された家制度によって、家庭の中へと押し込められてしまう。そして新しい価値観の流入によって同性同士、主に男性同士の関係への考え方も変化する。鶏姦罪が成立し、男性同士の関係に対して否定的な意味が付与された。しかしそれでもなお、明治初期はまだ男色文化が男らしさと結びつき、賛美する土壌があった。

だがその後、『変態性欲心理』とその言説が精神医学とともに日本に入ってきた。その言説は、ドイツ語圏へと留学していた医師らによってもたらされ、1890年頃からアカデミズムの中で熱心に語られていた。言説が広がっていった大きな要因は、ひとえに日本が近代化の道を歩み、近代国家になるため、優れた国民を増やすことで国家を繁栄させたいという国家、研究者らの願いだったといえるだろう。これらの言説によって、それまで同性同士の性的関係を指す「男色」「鶏姦」という語は、男性同士のみの関係を指すものから「同性愛」という、男性同士に限らない関係を指

す語へと変化した。そして同時にそれは異常で病的な精神の病と言えるものとなった。

性科学の登場によって、「同性愛」が登場したとき、同性間性行為を行う人は精神的な病を抱える、異常な人であるというスティグマが与えられた。つまり、同性愛者であることは異常な人であるという相関関係が形成されてしまった。精神医学という、ヨーロッパのドイツ語圏という開化した国からやってきた、クラフト＝エビングの言説によって、異性愛／同性愛という二元化が正常／異常という二元化と結びついたのだ。この言説は、人々に自身の性を細かく告白させ、医学あるいは科学によって、異性愛者ではないと判断された人々をすべて「同性愛者」とカテゴライズし、「異常な性欲」を持つ人々として排除の対象として周縁化していく構造をつくった。この二元化が強化されていく過程で同性愛は性の部分のみが突出して扱われるようになっていく（三成 2015: 23）。これは、「男色」が男性同士の関係を単なる性的関係だけではなく、精神的な結びつきも重視していたのに対して、「鶏姦」は性行為のみを意味していたことから、同性愛関係を性的な要素のみで判断していく流れが、すでに性科学が輸入される以前から起きていることがわかる。このような認識は現代にもあり、異性愛者とされている人々は異性と性的関係を持っていなくても同性愛を実践していない、というだけで「異性愛者」だが同性愛者は、同性と性的関係があるかないかが「同性愛者」の重要な判断基準とされる（竹村 2002: 6）。

同性同士の性的な関係が異端視されていく明治期から大正期、日本は近代国家になろうと法整備、医学、優生学などの新しい科学的言説と、西洋から取り入れたキリスト教的な新しい道徳観を取り入れつつ、家父長的な家制度を綿密に作り上げた。女性は国家によって性を統制され、優良な子孫を産む道具へとかわっていく。それを下支えたのが精神医学であり、性科学という科学であった。

異性愛が前提とされる異性愛主義は、男尊女卑思想を根底に持っており、男性性が優位であり女性性が劣位であるという思想を内包している。異性愛主義において同性愛者が忌避されるのは、異

性愛主義が持つ男女の階層性を、同性愛者であるということは侵害するからだ（中里見 2015: 76）。異性愛主義は男女の性差別と別個に存在しているのではなく、近代の性力学を推進している言説の両輪をなす存在である（竹村 2002: 37）。男尊女卑的な言説は近代になって表出したものではないが、近代になってからその言説に医学や科学が根柢を与えたことが、より強い影響力を持った可能性を指摘できる。

言説が社会に影響を与えたということを踏まえ、それがどういう意味かを考察するために、フーコーの理論に目を向けたい。『変態性欲心理』というクラフト＝エビングの言説が日本に入ってくる際に、精神医学の一部として日本に入ってきたことは述べた。精神医学として語られ、優生学的な色を帯びた性科学は、人種の繁栄という国家のために受け入れられた。これはまさに、フーコーが指摘したように、「公共の利益」を要因として、性の言説が増殖し、それによって人々の性的欲望を方向づけることになったという動きと類似する。この場合の「公共の利益」とは、今日的な民衆一人ひとりの幸福ではなく、人々に自らの性を語らせて、それを記録することで人間を管理するデータを蓄積し、性に関する基準を明らかにすることで、そこから逸脱しないように誘導するような機能であった（Foucault = 1986: 32-33）。この構造には、人々に自らの性を語らせることで内面を把握する司牧権力、細かくデータをとるといふ生権力、人々の欲望を把握して統治するという統治性がかかわっている。

このような性の現実を把握することで、人々を把握しようとする権力の在り方は、性科学以前のキリスト教社会にもその片鱗が見える（Foucault = 1986: 27-28）。性の言説を生み出すことによって、人々の性行動を記録し、政策的に望ましい方向に誘導する形で権力が人口をコントロールしようとした。この場合の「性の問題」には必ず人口、あるいは生殖が関わってくる。そして、ここで言われる権力とは国家や政府といういわゆる権力を持った存在ではなく、人々の間に存在するものとフーコーは位置づけ、性は公共の力で管理するものになったとしている（Foucault = 1986: 34）。

一般に中世までは性におおらかで、ヴィクトリア朝期になって性は抑圧された。日本でいうと明治以前は性におおらかだったが明治になり西洋のキリスト教的価値観によって性は抑圧された、という時代の流れをフーコーは否定する。何が性的禁忌であるかが活発に語られたヴィクトリア朝期、日本でいう明治期はむしろ性はより人の目につくようになった。性科学の登場がまさにその証左であり、このような性の言説の増加は、一般に漠然と考えられているように、権力の綱目をかいくぐって進化したのではなく、むしろ権力が性に関する情報を集めるために言説化を促したとフーコーは主張する (Foucault=1986: 43)。つまり、権力と言説が相互に影響し合いながら強め合っていたと言っている。フーコーは性が抑圧されたのか解放されたのかに主眼を置いているわけではなく、性が言説の中で語られること自体が、人々や社会にさまざまな効果をもたらす、ということの問題にしている (赤川 1999: 23)。フーコーはキリスト教の文化としてある告白という制度と、性科学が結びつき、自分の性欲を語らなくてはならないという「告白」の制度化が進んだと主張する (赤川 1999: 24)。では、キリスト教が根付いていない日本では、何と性科学が結びついたのであろうか。

「家」制度は、明治政府が明治民法の中に組み込み、国民を把握し掌握するための統制形態である。明治民法は、幕藩体制下の武士階級をモデルとしたが、家族関係を権利義務の関係として構成する資本主義社会に対応する近代市民法としての性格を有し、天皇制を支える「家」を特徴とする家父長制近代家族法として成立した (折井 2015: 178)。明治民法は、2章で触れたように、成立までに長い時間がかかった。この事実が、まさに明治民法とそれを支える「家」制度が政治的に作り出された、近代の産物であるという証左になる (上野 1994: 70)。この「家」制度が作り出された背景に、国民を把握、掌握するという管理の要素があったということは、まさにフーコーが言う、統治性に関わっており、キリスト教という宗教的な力がなかった日本において、近代社会を構成する一要素として「家」制度が大きな一翼となったと言えるのではないだろうか。

ここで再びフーコーの理論に立ち返り、彼が同性愛について指摘している箇所注目したい。フーコーはそれまで単にヨーロッパでは、同性愛行為は法に反する行為として罰せられるだけだったのに対し、近代になり医学が台頭する中で、同性愛者になるには何か解剖学的、生理学的な原因があるはずで、それを解明しなくてはならないとされ、その考えによって言説と権力が形成されたと論じている (Foucault=1986: 55)。単なる同性愛行為を実践する人から、性的欲望の方向性が最初から普通とは違う人間、異質な人間である同性愛者という存在へと重点が移った (Foucault=1986: 55-56)。体質が問題となるならば行為だけではなく、その体質の人が抱く性的欲望について調べ上げなければならず、そうなるとその人の生活全般を監視し、指導し、告白させなくてはならない (Foucault=1986: 57)。しかし、そのような監視を欲望はかいくぐろうとすることで、新たな欲望を生み出し、権力はそれをまた取り締まろうとするという形で、権力と欲望は相互に生み出し強め合っていくと論じている (Foucault=1986: 57)。

これを当時の日本に照らし合わせると、「家」制度によって男尊女卑が強められ、より「家」の存続を重視する、つまり生殖に力点を置いた思想が強まったことによって、性の管理がとられるようになったことが、ヨーロッパにおけるキリスト教的価値観によるソドミー法の存在に置き換えられるのではないだろうか。その後、日本もヨーロッパと同じく、医学による言説と権力の形成が同様に起こっていく。フーコーは性の欲望を異性愛の夫婦によって、家庭の中で相互に監視し合い、コントロールする仕組みを作り上げていったとしている (Foucault=1986: 58-59)。日本の場合は、この家庭、夫婦の在り方に「家」制度が大きな影響を与えていた。

日本において「同性愛」が生まれた背景には、「家」制度によって性が統制され始めたという背景と、その後精神医学とともに入ってきた『変態性欲心理』をきっかけとして、性の言説が大正期に活発に議論されるようになったこと。そしてその性の言説にも、「家」制度が大きな影響を与えつつ、ヨーロッパと同じく「公共の利益」に資す

るような言説へと権力と相互に結び付きながら、成長していったといえる。

5. おわりに

本論文では、日本における「同性愛」が生まれた時代を概観した。今回の論文では、女性史に強くスポットを与えられなかった。「家」制度が「同性愛」の成立に関わっていたとするならば、その「家」制度に反発した人々の言説にも注目する必要があるだろう。また、性科学と精神医学、どちらもが犯罪と結び付けられて語られており、『変態性欲心理』でも紙幅を割かれていた。「同性愛」と犯罪が結び付けられることは日本では稀ではあったが、それでも、精神医学や断種を主張する消極的優生学との関連において、もう少し詳しく触れるべきだったかもしれない。以上の点は今後の課題としたい。

引用・参考文献

赤枝香奈子 (2011) 『近代日本における女同士の親密な関係』角川学芸出版。

赤川学 (1999) 『セクシュアリティの歴史社会学』勁草書房。

新井正人 (2012) 「“Vita sexualis” という言説装置：森鷗外におけるクラフト＝エビング受容」『日本近代文学』87(0), 2012 日本近代文学会, 33-48.

Foucault Michel (1969) *L'archéologie du savoir* (=1981, 中村雄二郎訳『知の考古学』河出書房)。

Foucault Michel (1976) *L'Histoire de la sexualité, La volonté de savoir* (=1986, 渡辺守章訳『性の歴史 I：知への意志』新潮社)。

古川誠 (1994) 「セクシュアリティの変容：近代日本の同性愛をめぐる3つのコード」『日米女性ジャーナル』17, 29-55.

本多創史 (2022) 『近代日本の優生学－(他者) 像の成立をめぐる』明石書店。

今井小の実 (2004) 「第2章社会福祉と女性」林千代編著『女性福祉とは何か－その必要性と提言－』ミネルヴァ書房 24-37.

板坂則子 (2017) 『江戸時代恋愛事情 若衆の恋、町娘の恋』朝日新聞出版。

霞信彦 (1990) 『明治初期刑事法の基礎的研究』慶応義塾大学法学研究会。

小谷野敦 (2008) 『江戸幻想批判－江戸の性愛論を撃

つ』新曜社。

Krafft-Ebing Richard (1886) *Psychopathia Sexualis* (=1913, 黒沢良臣訳『変態性欲心理』大日本文明協会。再録：2006, 斎藤光編『近代日本のセクシュアリティ－(性) をめぐる言説の変遷－第2巻 変態性欲と近代社会 I』ゆまに書房)。

黒岩裕市 (2008) 「規範化される性愛観念とその変容－日本近代文学における男性同性愛表象」, 一橋大学大学院博士論文, 2008年3月。

黒岩裕市 (2009) 「「男色」と「Urning たる資質」：『キタ・セクスアリス』の男性同性愛表象」一橋大学大学院言語社会研究科『言語社会』3, 303-316.

Leupp Gary P (1995) *Male Colors: The Construction of Homosexuality in Tokugawa Japan* (=2014, 藤田真利子訳『男色の日本史－なぜ世界有数の同性愛文化が栄えたのか－』作品社)。

前川直哉 (2011) 『男の絆－明治の学生からボーイズ・ラブまで－』筑摩書房。

前川直哉 (2017) 『(男性同性愛者) の社会史－アイデンティティの受容/クローゼットへの解放－』作品社。

三成美保 (2015) 「尊厳としてのセクシュアリティ」三成美保編著『同性愛をめぐる歴史と法－尊厳としてのセクシュアリティ－』明石書店 21-68.

宮崎かすみ (2017) 「症例としての自伝的ナラティブと性的アイデンティティの成立：クラフト＝エビングから J. A. シモンズへ」表現学部紀要=The bulletin of the Faculty of Representational Studies 17 2017-03-11 和光大学表現学部 107-127.

牟田和恵 (1996) 『戦略としての家族－近代日本の国民国家形成と女性－』新曜社。

中里見博 (2015) 「「同性愛」と憲法」三成美保編著『同性愛をめぐる歴史と法－尊厳としてのセクシュアリティ－』明石書店 70-113.

中谷陽二 (2020) 『危険な人間の系譜：選別と排除の思想』弘文堂。

岡田靖雄 (2002) 『日本精神科医療史』医学書院。

小俣和一郎 (2020) 『精神医学の近現代史－歴史の潮流を読み解く』誠信書房。

小野沢あかね (2010) 「公娼制度の再編と娼娼運動」総合女性史研究会編『時代を生きた女たち 新・日本女性通史』朝日新聞出版 240-243.

長志珠絵 (2015) 「セクシュアリティ射程と歴史研究」三成美保編著『同性愛をめぐる歴史と法－尊厳としてのセクシュアリティ－』明石書店 114-121.

折井美耶子 (2015) 『近現代の女性史を考える－戦争・家族・売買春』ドメス出版。

- 佐伯順子（2015）『男の絆の比較文化史－桜と少年－』
岩波現代全書.
- 渋谷知美（1999）「『学生風紀問題』報道にみる青少年
のセクシュアリティの問題化－明治年間の『教育
時論』掲載記事を中心に－」『教育社会学研究集』
65 集 25-47 東京大学大学院.
- 竹村和子（2002）『愛について－アイデンティティと欲
望の政治学－』岩波書店.
- 竹内瑞穂（2014）『「変態」という文化－近代日本の
〈小さな革命〉』株式会社ひつじ書房.
- 田中裕（2017）「明治期の新聞言説における鶏姦罪－批
判的言説分析を方法論として－」早稲田大学大学
院教育学研究科紀要別冊 24 号-2, 早稲田大学大学
院教育学研究科出版 197-207.
- 上野千鶴子（1994）『近代家族の成立と終焉』岩波書
店.

The Process by which Japanese Society Accepts of Sexology in the Taisho Era: Modern Psychiatry and “Sex”

Riko Harada*

ABSTRACT

There is a widespread perception that Japan is tolerant of homosexuality because of the culture of male homosexuality in its past. However, the truth is that heterosexuality is deeply rooted in Japanese society, leading to the oppression of homosexual people. This paper focuses on the period during which this binary of “heterosexuality” and “homosexuality” developed. The purpose of the paper is to clarify what kind of discourse and social conditions gave rise to and established the concept of “homosexuality.” Until the Edo period, the concept of “masculinity” was characterized by its compatibility with sexual relations with women and a strong element of pederasty, and was different from the concept of “homosexuality.” The concept of “homosexuality,” as was established from the late Meiji to the Taisho period, was greatly influenced by the arguments of Krafft-Ebing. This discourse initially entered Japan in the field of psychiatry and was discussed and accepted in academia. This paper is an in-depth exploration of the circumstances surrounding the discourse and its contents. We will also show that the “public interest” behind the acceptance of this discourse was a eugenicist national strategy to become a modern nation on par with the West, to train better soldiers, and to promote the prosperity of the race. In the context of the discourse and social conditions, the concept of “homosexuality” was established in modern Japan with the support of the family system created by the Meiji government, following almost the same trend of modernity as in the West, where power and discourse mutually reinforce each other in governing people, as Foucault asserted.

Key words: Modern psychiatry, Sexology, Homosexuality

* Graduate School of Human Welfare Studies, Kwansei Gakuin University